

【重要】 会員の皆様へ ご案内

**インボイス制度（適格請求書等保存方式）が
2023年10月1日から始まります。
弊社サービスをご利用いただくにあたり、
インボイス登録番号のご申告が必要となります。**

所轄の国税庁または税務署へ登録申請の上、
発行されたインボイス番号を
お早目にオークネットへご申告ください。

登録番号をオークネットへご申告いただけていない場合、

**2023年10月1日よりオークネットの
すべてのサービス(TVAA オートバンクシステム 共有在庫市場 ライブオークションなど)を
ご利用いただけなくなります。**

※2023年9月30日まで所轄の国税庁または税務署へ登録申請を済ませた方はオークネットにご相談ください。

◆ ご申告方法 ◆

オートバンクシステムの業務メニューにログイン後、【適格請求書発行事業者申告】ボタンを押下すると、インボイス番号の登録画面が開きます。

御社の登録番号を入力後確認ボタンを押下すると国税局に登録されている情報が表示されます。表示内容をご確認の上登録ボタンの押下をお願いいたします。
※詳細は次ページをご確認ください。

◆ インボイス制度とは ◆

2023年（令和5年）10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）では、仕入税額控除をする際には課税事業者であり適格請求書発行事業者から交付される適格請求書（インボイス）が必要となります。

インボイス制度について、
詳細は**国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」**をご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp>)

また詳しくは税務署、または顧問の税理士にお問い合わせください。
(国税庁のホームページでも案内されています)

インボイス番号の登録方法などについてご不明な点は
株オークネット オペレーション部 経理管理グループ までお問い合わせください。
(03-6440-2222 ガイダンス2番)

当社の適格請求書発行事業者の登録番号は以下の通りです。

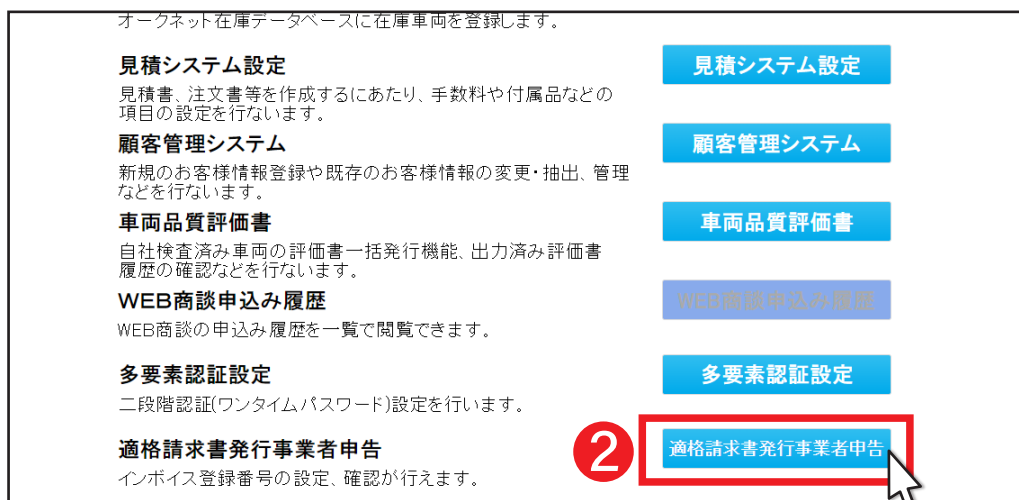
名称：株式会社オークネット

登録番号：T4-0100-0111-6006

◆ インボイス番号 申告方法 ◆



1 「業務ログイン」をクリックしログイン



2 「適格請求書発行事業者申告」をクリック

【インボイス登録番号を取得された方へ】

登録番号を入力後、確認ボタンを押してください。「氏名または名称」、「所在地」に表示された内容が貴社の情報であることを確認の上、登録ボタンを押してください。
(個人事業主の方の場合は所在地の表示はされません)
※登録番号の発行直後は、情報が反映しないことがあります。

ご不明な点がございましたら経理管理グループへお問い合わせください。

経理管理グループ 03-6440-2222 (ガイダンス2番)

インボイス登録番号をご入力願います

登録番号	3	<input type="text" value="T 半角数字のみをご入力ください"/>	確認
氏名又は名称	4	<input type="text"/>	
所在地		<input type="text"/>	

5

登録	後で
----	----

3 「インボイス番号」を入力し、確認ボタンを押します

4 表示された内容をご確認願います

5 登録ボタンを押し、完了です